

奨学金返還明細書の記入について

(1) 返還方法

1 銀行預金口座振替・2 郵便局窓口送金のどちらかを○で囲んでください。
特に支障がない場合は、銀行預金口座振替をお勧めします。

- 1 銀行預金口座振替 (自動振替) 静岡銀行・スルガ銀行・清水銀行の本支店の預金口座から毎月5日(銀行休業日の場合は翌営業日)に自動的に引落とされます。(手数料無料)
- ア 口座名義は、奨学生または連帯借用人(親権者または後見人)に限ります。
- イ 本会からの振込額領収書は、その都度発行しませんが、完済した時に、完済領収書及び借用証書を送付します。
- ウ 残高不足等で口座振替が不能の場合は、本会から送付する郵便払込票を使用し、郵便局から当該月末までに送金してください。
- 2 郵便局窓口送金 郵便局窓口送金(自動振替はできません)
- ア 本会から後日送付される専用の払込票に住所・氏(自名・金額を記入し、お近くの郵便局から送金してください。(手数料無料)
- イ 送金は、毎月月末までにしてください。
- ウ 本会からの領収書は、その都度発行しませんから、郵便局の受領証を完済するまで保管してください。
完済した時に、完済領収書及び借用証書を送付します。

※ 1 銀行預金口座振替を希望する方へ(お願い)

同封の「預金口座振替依頼書・申込書」(2部複写なので注意)にもれなく記入・押印し、銀行窓口へ持参して手続きをしてください。

1枚目の「依頼書」→銀行へ提出

2枚目の「申込書」→銀行の確認印を押してもらい、借用証書とともに学校経由で本会へ提出

なお、銀行に出向くことが困難な場合は、間違いなく記入・押印のうえ、2枚とも本会へ提出してください。

(2) 送金方法

月賦・ボーナス併用月賦・半年賦・年賦・一括払いのうち、希望する送金方法を○で囲んでください。

ボーナス併用月賦の場合、ボーナス月を記入してください。(ただし、銀行預金口座振替を希望する場合は、「8月・1月」になります。)

半年賦・年賦・一括払を希望する場合は、支払月を記入してください。

(3) 返還期間

・猶予終了者

奨学金の返還は、猶予期間終了月の翌月から返還開始となります。(4月から返還開始)

なお、早く完済したい場合は、返還開始月を早めてもかまいません。

返還期間は、奨学金の貸与期間の2倍の期間内に返還しなければなりません。

猶 予 終 了	返 還 開 始	(例)		完 済
		3年間貸与された者	6年以内	
		2年間 "	4年以内	
		1年間 "	2年以内	
3月	4月	返 還 期 間		

(4) 返還金額 (送金金額)

返還金額は、貸与月額区分により、年額において下記の金額以上返還しなければなりません。

返還金額の例は、下記の表のようになります。

《返 還 例》

貸与月額	返還年額	送金方法と金額 (例)	
15,000円	90,000円以上	月賦	7,500円×12回 =90,000円
17,000円	102,000円以上	月賦	8,500円×12回 =102,000円
24,000円	144,000円以上	月賦	12,000円×12回 =144,000円

※その他にボーナス併用月賦・半年賦・年賦・一括払いも可。

※同封した、**奨学金返還カード (本人管理保存用)**の「年月」、「要返還額」に内容を記入して返還計画をたててください。

また、奨学金の返還が完了するまで、このカードを使用して、返還金額を管理するようにしてください。